

三 事業主側

(1) 名称 株式会社

株式会社 廿力エヤ

(2) 本社住所 所屬出張所、所在地

本社 下谷区同明町一番地

上野出張所 下谷区上野本小路一番地 松坂屋内

銀座出張所 京橋区銀座六丁目一番地 松坂屋内

(3) 事業主住所 氏名

下谷区上根岸八一 取締役社長 藤倉伝三郎

(4) 事業の種類

飲食物業業（飲食物、製造、加工取賣）

(5) 資本金

金五十萬円（松江額三十五万円）

(6) 在業系統

松坂屋系

(7) 使用労働者数

三六五

上野出張所 男二〇八 女八四

銀座出張所 男五三 女二〇

四 労働賃金

最高月給八十五円、最低日給三十五銭

平均月収二十六円八銭（何れも三食付）

(1) 退職手当制度 並福利施設の有無

ナシ

(2) 事業主と団体関係

四 労働者側

(1) 争議参加者

二六〇（上野二一〇、銀座五〇）

(2) 争議参加者中組合加盟者数並其組合名

二六〇 總同盟関東合同労働組合

(3) 産後団体名

總同盟関東合同労働組合

五 争議発生原因

上野松坂屋及銀座松坂屋各食堂、調理ヲ従業員トシテアル

標記會社従業員ノ賃金値上同額ニ因スル争議ハ去ル四月ニ

十九日一先シ解決ヲ見タルカ其ノ後同従業員カ五月十二日

廿力エヤ従業員會ノ總大會ヲ舉行シタル際、更ニ退職手